

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] エチルベンゼン 詳細環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:1/32(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:1/32(欠測等:0) 濃度範囲:nd~10 検出下限値範囲:0.83~10 検出下限値:10 要求検出下限値:260	北海道	1	広尾川広尾橋(広尾町)	nd	2.8
		2	苫小牧幌内川港橋(苫小牧市)	nd	2.8
	宮城県	3	迫川二ツ屋橋(登米市)	nd	2.8
		4	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	2.8
	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	nd	2.8
	山形県	6	村山野川最上川合流前(東根市)	10	9.2
	群馬県	7	鶴生田川岩田橋(板倉町)	nd	2.8
		8	谷田川合の川橋(板倉町)	nd	2.8
	埼玉県	9	古綾瀬川綾瀬川合流点前(草加市)	nd	2.8
	さいたま市	10	鴨川中土手橋(さいたま市)	nd	2.8
	東京都	11	荒川河口(江東区)	nd	2.8
		12	隅田川河口(港区)	nd	2.8
	横浜市	13	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	2.8
		14	横浜港	nd	2.8
	川崎市	15	多摩川河口(川崎市)	7.6	0.83
		16	川崎港京浜運河千鳥町地先	3.7	0.83
		17	川崎港京浜運河扇町地先	7.7	0.83
	新潟県	18	信濃川下流(新潟市)	nd	2.8
	富山県	19	鴨川港橋(魚津市)	nd	2.8
		20	神通川河口萩浦橋(富山市)	nd	2.8
	愛知県	21	境川新境橋(刈谷市・豊明市)	nd	2.8
		22	名古屋港潮見ふ頭西	nd	2.8
	名古屋市	23	堀川港新橋(名古屋市)	nd	2.8
		24	名古屋港潮見ふ頭南	nd	2.8
	三重県	25	四日市港	nd	10
		26	鳥羽港	nd	2.8
	京都府	27	木津川御幸橋(八幡市)	nd	2.8
	大阪府	28	大和川河口(堺市)	nd	2.8
	大阪市	29	大阪港	nd	2.8
	岡山県	30	水島港口部	nd	2.8
	山口県	31	広島湾西部和木沖	nd	2.8
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	2.8

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) : 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)